

令和元年第11回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和元年11月21日
午後2時30分～午後3時18分
場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたのでただいまから令和元年昭島市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は事務局説明員の枝吉スポーツ振興課長、神菌指導主事より欠席の届けを受けておりますので御了承願います。

それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。初めに、日程2の前回会議録の署名につきましては、既に調整を終えまして署名をいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく今回の会議録署名委員につきましては、3番、石川委員、4番、氏井委員となります。よろしく御願いたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

このところ朝晩めっきり冷え込んでまいりまして、今朝一番の冷え込みとなりまして冬がもうそこまで近づいてきた感じですがけれども、この時期、体調を崩しやすく、また、風邪などもひきやすい時期であります。拝島第二小学校の1年1組が11月16日から18日までの3日間、それから、つつじが丘小学校3年2組が明日、1日だけなんですけれどもインフルエンザ様疾患による学級閉鎖ということになりました。そのほかの学校におきましても、学級閉鎖には至っておりませんが、やはりインフルエンザ様疾患により欠席する児童・生徒が出ているようであります。改めて、うがい・手洗いの励行を指導するとともに、規則正しい日常生活を送るよう各学校に指導の徹底を促したところでありました。皆様方におかれましても、どうか御自愛いただきたいと存じます。

さて、11月も今日が21日ということで、今年もあと1カ月半を切るといった時期になりました。同時に2学期も残すところ1カ月と数日になりましたが、これまでの間、小学校、中学校における教育活動は、日々、様々な課題はありますが順調に進められてきたと思っております。行事につきましても、小学校では2学期に予定されておりました展覧会、音楽会が先日無事に終わり、学習発表会も、成隣小、つつじが丘小、拝島第三小の3校を残すのみとなりました。中学校におきましても、体育祭、音楽祭など大きな行事が無事に終了したところでありました。これからは特に、中学校3年生の進路決定など、極めて重要な時期に入っております。生徒、そして保護者と十分に協議をしながら、適切な進路指導を行うよう、また、いじめなどの問題行動、不登校への対応など、個々の生徒に合った指導を行うよう、校長会、副校長会において、改めて示達をいたしましたところでございます。

次に、市のイベント関係についてであります。市民文化祭は11月3日にフィナーレを迎え無事に終了いたしました。また、11月9日、10日の土・日にはKOTORIホール・公民館、前庭と駐車場も全面を使用して、第51回昭島市産業まつりが開催されまして、多くの方々に足をお運びいただきました。来場者数ですが、11月9日の土曜日が4万5,000人、10日の日曜日が3万5,000人ということで、合わせて8万人の方が御来場されたということであります。多摩辺中学校と交流のありました小川村の皆さんは、今年から来られなくなってしまいましたが、友好都市であります岩泉町の皆さんにおかれましては、ことしも恒例のとおり出展をし

ていただきまして産業まつりに彩りをそえていただいで盛り上げに貢献していただいたところでございます。

そして、今度の日曜日、11月24日になりますが、恒例の青少年フェスティバルが開催されます。毎年多くの校長、副校長をはじめ学校関係の皆様にもテントブースに入っただいで様々な御協力をいただいでしておりますが、この件については例年、大変感謝をしているところであります。教育委員の皆様にもお時間がありましたらぜひ足をお運びいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

最後に議会についてでございます。第4回市議会定例会が11月29日から12月17日までを会期として開催されます。一般質問の通告が本日までとなっておりますので、また教育関係でもどのような質問が出てくるかということに関して直に皆様のほうにも御報告をさせていただきたいと考えてございます。

私のほうからは以上となります。なお、教育委員会の後援等名義使用承認につきましては資料のとおり5件となっております。よろしくお願ひいたします。

ただいまの報告に關しまして、御意見などございましたらお願ひしたいと思ひます。

よろしいですか。それでは日程4を終わります。次に、日程5、議事に入ります。初めに議案第18号「令和2年度昭島市立学校における教育課程編成基準について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

○指導主事（水谷延広） 議案第18号「令和2年度昭島市立学校における教育課程編成基準について」御説明いたします。

本件は、昭島市立学校における管理運営に関する規則に基づき令和2年度の昭島市立小中学校の教育課程を円滑に編成するために、昭島市立学校における教育課程編成基準を定める必要があるため提案するものでございます。

3ページを御覧ください。学校の教育目標については、児童生徒や学校地域の実態に於いて、育成を目指す指導性との姿を具体化して示すように求めています。また、学校の教育目標を達成するための基本方針については、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、第2次昭島市教育振興基本計画に示されている各4つのプランの事項に沿ってイメージしました。

教育目標を達成するための基本方針を具現化する内容として位置づけるべき主な指導事項についてはプラン2「豊かな心の醸成」の(3)児童生徒の健全育成を図るための取組について内容を変更しました。具体的には、「不登校傾向にある児童生徒への関係機関と連携した教室復帰に向けた組織的な支援」としていた部分を、文部科学省から通知がありました「不登校児童生徒への支援のあり方について」に基づいて、「不登校傾向にある児童生徒に対して関係機関と連携した自立に向けた組織的な支援」と修正いたしました。前年度に新学習指導要領の趣旨に基づいて大幅に改訂したため、今年度は大きな変更はありません。

また、5、6ページには授業時数等の扱い方、具体的な留意事項について記載してあります。また7ページ以降には、来年度が中学校の学習指導要領移行措置最終年度となるため、その一覧を掲載しております。

以上、簡単ではございますが御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第 18 号の説明が終わりました。

本件に対する質疑、御意見等お受けいたします。いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 一つお伺いしたいことがございます。ただいま御説明いただきました4ページのプラン2の(3)変更点ということで不登校傾向にある児童生徒に対してということについては、今、御説明いただいたので理解できたんですけども、その2つ前のSOSの出し方に関する教育の確実な実施というのがちょっとぼんやりしていたんだと思うんですけども、これは今までも入っていたものなんですね。これは何のことを言っているのかなと思いましたが、後ろのほうを読みましたら、自殺予防ということなんですけれども、ここに6ページに書いてありますDVD「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」というものがどういった内容で、どんなふうに活用されてどんな授業が展開されるのかをあまり把握していなかったもので、申しわけありませんけれどもちょっと教えていただけますでしょうか。

○指導主事（水谷延広） SOSの出し方に関する教育については、今年度各校でやっております、6ページに書いてありますとおり、いずれかの学年で1単位時間以上行うということでやっております。SOSの出し方については自殺予防の教育の一つとして都がつくったDVDがありまして、それを活用すれば1時間の授業ができるような構成になっておりまして、ビデオがあつてそのあと実際に子どもたちに苦しいことがあった場合には、大人にこういう形でSOSを出すことができますよ、例えば先生とか組織の人とかいろんな人にSOSを出すことができますよと。また、見ている教員のほうもそういうふうに子どものSOSを受け止めればいいんだということをおわせて、教員と子どもと一緒に学べるという、そういった授業を1時間そのDVDを使いながら行うということです。その東京都教育委員会のDVDを活用して、今年度も行っていくということです。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。大変重要な授業であるというふうに思いますが、これは対象としては小中学生のどの学年もやるものなのか、学年に応じてその内容が少し年齢に合わせて工夫されているものなのか、年2回1時間以上やるということなんですけれども、教科というかそれはどこに当てはめてやるかは学校の裁量なのか、それとももう決まっているものなのか、そのあたりもすみませんが教えていただけますでしょうか。

○指導主事（水谷延広） どのどの授業としてやるかということについては、各校の裁量で行っていると。それからどの学年で行うかということについても学校のほうで判断しているんですが、例えば中学校であれば、中学3年生の時期、受験等で不安が多かったりとか悩みが多くなるという時期を想定して、例えば夏休み前に、夏季休業前に1回行ってくださいとか、例えばそういった話はしているところです。なので、どういった授業として教科に位置づけるかということと、学年を構成するかということについては、各校で判断していくところなんです、中学1

年生と小学校5年生が本市では行っているところが多いということです。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） 3ページが一番上の教育目標の設定というところですけども、下に二重線のアンダーラインが引いてありますよね、育成を目指す児童生徒の姿を具体化して示すようにするというふうになっているんですけども、ちょっとこれを読んだとき私はどういうふうに校長先生はこういうのを表現、具体的にどういうものが出てくるのかなというのが想像がつかないんですけども、これはどんなものを想定しているというか期待しているんでしょうか、というのが1つです。

それからもう1つは、プラン4、4ページの下の方ですけども、就学前児童との円滑な接触というんですか、そういう文面がありますけれども、それについて具体的にどういうことが行われるのかということが6ページあたりにあってもよさそうな気がするんですけども何もない。ただ小中一貫の日を学期に1回以上設けるというのがありますけれども、これは小中なわけですよ。就学前児童と小学校ではないわけですよ。その辺のところは何か入れておくべきものがありはしないかなと。例えば小学校の運動会に招待するとか、そんなにたくさんできるわけではないと思いますけれども、何かそういうことをやって、入れておかないと質が上がってこない気がするんですけどいかがでしょうか。この2点です。

○指導主事（水谷延広） 二重線を引いてある育成を目指す児童生徒の具体的な姿というところなんですけれども、この教育課程のところの学校の教育目標というところに、例えば精一杯学習する子とか人のために尽くす子とか、進んで体を鍛えることかというようところで、実際に具体的には、こうこうこういった子ども、例えば精一杯学習する子については基礎・基本を身につけて自ら考えたり、想像力・表現力に富んだ子どもとなっている感じで、例えば進んで体を鍛える子ということについては、基本的な生活習慣を身につけ、心身共に健康で活躍をした子という形で、具体的な子どもの姿を示して書くというところで3つとかいくつか例を挙げていただくというような形で書いていただくということです。

○委員（白川宗昭） 要するにそういうことを学校のほうに求めているということですよ。この学校ではこういうことをしたいと明確にしろとそういう意味ですね。

○主任指導主事（長崎将幸） 就学前教育と小学校との連携というところなんですけれども、就学前教育との円滑な接続を目指した連携の充実及びスタートカリキュラムの実施というふうにここに記載をしておりますが、スタートカリキュラムにつきましては入学してから生活科を中心として就学前教育で学んできた学びを生かしながら学校生活に慣れていくということで、カリキュラムを作っていくということで生活科を中心に構成していくものです。実際には学校に生活科の年間指導計

画を立てていますので、その中でどのようにスタートカリキュラムをつくっていくのかということを示すものでございます。そのため、ちょっと今、白川委員から御質問いただきました具体的な留意事項については、これはいつとか具体的にどういうふうに位置づけるかという内容です。ちょっとここは違うところで学校には求めているということで御理解いただければというふうに思います。

また、あわせて特別な支援が必要なお子さんについては就学支援シート等を提出していただいて、就学前教育機関と保育機関と小学校が密に打ち合わせをしながら入学の時困らないようにという体制を充実していくようにということでこちらに記載してございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 今の件に関連してなんですけれども、例えば小中一貫教育という部分では留意事項のところに小中一貫の教科を学期に1回以上設けるというふうに明記されておりますけれども、この就学前教育という部分では今お話しいただいたような個別支援シートを作成するにあたって、例えば学校の先生と保育園なり幼稚園なりの先生とお話をされるとか、保育園とかを見に行くとか、保育園の先生に見に来てもらうとか、そういったそれは特別な支援が必要なお子さん以外でもそういった近隣の幼稚園なり保育園との交流を持つ何かを考えるみたいな、そういった部分はここにはおさえないで、学校独自で状況に合わせてやっていただくみたいな、そういう感じなんでしょうか。

○主任指導主事（長崎将幸） 今、幼稚園や保育園の、5歳児のお子さんが入学前に小学校を訪問して交流活動をしたりということについては各学校で実施をしているところです。ただ、それについて統一日を設けてというのは、なかなか保育園・幼稚園と学校との調整が難しいので、それについては各学校に応じてそれぞれやっていただいているというところです。例えば、共成小学校と福島保育園なんかは定期的にその時期にやっているということもありますので、それについては今後も継続して充実させていくということでやっています。また、就学前教育と小学校のところでということであると、幼保小連携推進協議会を設けていまして、その中で1学期中に小学校1年生の様子をそれぞれの幼稚園・保育園の先生に集まってもらって、一つの学校の低学年の授業を見ていただいて学校生活の様子を理解していただく、逆に、夏季休業日期間中に保育所に小学校の先生が訪問して実際に保育の様子を参観する。また、幼稚園につきましても、このあと1月に小学校の教員が各校から訪問して保育の様子を見て、実は卒園に向けてこういうようなことをしているんだということについて情報交換を行うということで、そういう意味ではお互いの保育と授業を見合うということを進めておりますので、教員レベルでの交流、それから子どもたち同士の交流というのも今、順次進めているところです。

○委員（紅林由紀子） 今、お話を伺って安心したというか、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。今、私が関わっている青少年健全育成問題協議会の今

基本方針を3年ごとに切り替えるので、今、その基本方針の策定している、検討している間なんですけれども、その委員の先生方の中から、やはり青少年の健全育成というけれども結構もう小学校ぐらいになると、子どもが割とできあがってきてしまっているところもあり、やっぱりその前の段階、幼稚園とか保育園の段階の生活環境とか家庭でどういうことをしてくるかとか、そういうところがすごく大事な部分でもあり、やっぱりそういうところを経てやっぱり小学校へ上がって、さらに中学校に上がってというふうになっていくので、そのままの段階をすごく大事に考えてほしいというお話もあり、本当にごもつともだなというふうに感じたので今のような発言をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それではお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め議案第18号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項に入ります。報告事項1「令和元年度昭島市学校給食費会計上半期報告について」事務局より説明を行います。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項1「令和元年度昭島市学校給食費会計上半期報告」について説明させていただきます。

お手元にお配りしております資料「令和元年度昭島市学校給食費会計上半期報告書」の3枚目の1ページを御覧いただきたいと存じます。なお、説明にあたり、「歳入」、「歳出」とも、予算現額は省略させていただきます。なお、報告書の対象期間は、平成31年4月1日から令和元年9月30日まででございます。

まず、「歳入」でございます。第1項、給食費につきましては、調定額4億827万3,007円、収入済額2億812万9,590円、収入未済額2億14万3,417円、このうち、現年度給食費につきましては調停額、4億648万2,553円、収入済額2億754万2,182円、収入未済額、1億9,894万371円、現年度の収納率につきましては51.06%で前年度の49.79%と比較して1.27%の増となっております。

続いて、過年度給食費につきましては、調定額179万454円、収入済額58万7,408円、収入未済額120万3,046円こちらの収納率につきましては32.81%で、前年度の15.81%と比較いたしまして17%上がっております。なお、現年度分、過年度分あわせた収納率につきましては、50.98%で、前年度49.65%と比較して1.33%増となっております。

次に、第2項の給食費補助金につきましては、調定額・収入済額ともに、922万1,334円。こちらは備考欄のとおり、児童・生徒の給食1食につき6円の市補助金でございます。

続いて、第3項の繰越金につきましては、調定額・収入済額ともに、260万2,696円。

第4項の諸収入につきましては、預金利子および廃油売却代でございます。調定額・収入済額ともに3,729円となっております。以上、歳入合計調定額4億2,010万766円、収入済額2億1,995万7,349円、収入未済額2億14万3,417円となっております。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましては、全て給食材料費の支出でございます。支出予定額1億8,345万3,831円、支出済額1億3,848万9,614円、未払額4,496万4,217円となっております。この未払額は9月分材料費で、10月31日に支払のほうにつきましては完了しております。

以上、歳入・歳出、差引残高は、8,146万7,735円となり、この額が令和元年度下半期会計への繰越となります。

なお、2ページ目からの令和元年度昭島市学校給食費会計上半期報告事項別明細書につきましては、共同調理場校と自校給食校のそれぞれ分けて記載したものでございます。歳出に関しては、食材料別の支出済額と未払額を記載したものでございます。

この報告書に関する内容につきましては、昭島市学校給食費会計規則第16条の規定に基づき、令和元年10月30日に監査を実施し、金銭出納簿などを照合した結果、監査役員より適切な会計処理であると認められていることを報告いたします。

学校給食課からは以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項1について説明が終わりました。

本件に対する質疑意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは特にないようですので報告事項1を終わります。

次に、報告事項2「アキシマエンシスに関わる今後の予定について」事務局より説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは、報告事項2「アキシマエンシスに関わる今後の予定について」御報告いたします。

アキシマエンシスの工事につきましては、本年12月20日の竣工を目指し進めているところですが、開館までのスケジュール及びこれに関わる今後の予定について御説明いたします。

資料を御覧ください。まず、アキシマエンシスの開館日ですが、令和2年3月28日の土曜日といたします。開館日当日は、開館記念式典、内覧会などを実施する予定です。また、開館後1週間程度は、開館記念イベントといたしまして、市民の皆様にお集まりいただけるような様々なイベントを実施する予定です。なお、詳細につきましては現在調整中でございますので、決まり次第御報告させていただきます。

続きまして、アキシマエンシスの今後のスケジュールですが、工事につきましては、本年12月20日の完成を予定しております。年明けから2月にかけては郷土資料室の展示作業や、アキシマクジラの骨格標本の吊り下げ作業、備品などの搬入、図書館の引越など、開館に向けた準備を行います。そして、開館の1週間前の3月20日から22日の三連休で、アキシマエンシスに入る部署の事務室の

引越を行い、3月28日に開館する予定です。

次に、市民図書館の閉館に係る代替措置案についてでございます。既に御案内のとおり現在の市民図書館につきましては、本年12月28日をもって閉館いたしますので、その後の代替措置といたしまして、次のとおり実施いたします。まず、令和2年1月5日から3月27日までですが、一つは、スポーツセンターに窓口を設置いたしまして、予約資料の貸出し及び予約受付を行います。実施日はこれまでの市民図書館の開館日といたします。実施時間につきましては、午前10時から午後5時までを予定しておりますが、利用者の声を聞きながら実施していきたいと考えております。

もう一つは、昭和分館の開館時間を、これまでの市民図書館の開館時間に合わせ、火曜日と金曜日を午後8時まで延長いたします。なお、1月27日から31日までは図書館システム更新のため、全館休館とさせていただきます。

次に、令和2年4月1日以降の代替措置についてです。まず、昭和公園に、移動図書館「もくせい号」を配置いたします。こちらは昼間を予定しております。それと、東中神駅南口ロータリーに、今年度新たに購入予定の「もくせい2号」を配置いたします。こちらは夜間で、予約資料の貸出し及び予約受付のみを予定しております。なお、これらの予定につきましては、12月1日号の広報あきしまに掲載する予定でございます。

以上、簡略な説明で恐縮ですが御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項2について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） いよいよここまで来たかという気持ちでお疲れ様でございますというか、待ち遠しい気持ちでいっぱいなんですけれども、開館日当日の式典の中身につきましては今御検討いただいていると思うんですけれども、出席者というか招待される方々いらっしゃると思うんですけれども、場所については、私は5年前か3年前か、つつじが丘南小学校が閉校して、あの場がああいう形になったという経緯がございまして、この式典には当時、閉校式に御尽力いただいた例えば南小の校長先生とか副校長先生とか、あるいはその当時そのために御活躍いただいたPTAの代表の方々とか児童館の役員とか、閉校式も大変立派な閉校式でございましたので、その当時の児童の皆さんの全員ではないですけれども、もちろん代表者とか、そういった自分たちの学校はなくなったけれども、そしてこういうふうな素晴らしい形に生まれ変わったんだということと一緒に喜んでいただけるような形での、その当時の学校に関わった方々をお呼びされるつもりはあるんでしょうかということをちょっと伺いたいなと思っております。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 今、式典の内容、また、そういう招待する方たちを検討しているところです。そうした中で、今、委員さんがおっしゃられたような方々を含めて検討をしていきたいというふうには考えております。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、課長が言いましたように、式典にお呼びする方は検討

中でございます。ただ、いろいろセンターの建設に関わることとか、今現在、色々建設とか関わっている方等々呼びいたしますと非常に多い人数になりますので、式典はどうしても体育館で行おうと思っております、体育館の収容人数もでございますのでどうしても絞っておかなくてはいけないという経緯もございます。その当日に開館いたしますので、式典自体は本当にあっさりとしたオーソドックスな式典を予定しておりますので、その開館日になるべく大勢の方に来ていただけるような工夫をしてみたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員(紅林由紀子) そういった人数の制限があるということはよく理解いたしました。とはいえ、やはり場所を、あの場所がああいうふう生まれ変わったということに、その段階において非常にその当時御尽力いただいた方々に来られたら来てくださるのではなく、ありがとうございますというか、皆さんの学校がこういう素晴らしい形になりましたという、やはり感謝の気持ちは何らか表せるような形にはしたほうがいいんじゃないかなというふうに私は感じております。

○教育長(山下秀男) 式典に御招待するかどうかは別にして、内覧会とかも予定しておりますので、そこに御招待するとかいう方法もあると思うんです。なので、式典、内覧会どちらがふさわしいのかということも含めて検討してみたいと思います。
ほかにございますか。

○委員(紅林由紀子) もう1点よろしいですか。もう1点は、すみません後半の市民図書館の閉館に関わるという代替措置案ということについてなんですけれども、この「もくせい号」の配置とか、新しい「もくせい号」を配置していただけるということで大変ありがたいなというふうに思っています。今まで市民図書館でお話会がずっとされていたと思うんですけれども、ああいったどのくらい参加者がお子さんがいたかはちょっとわからないんですけれども、そういったものも、どこかの市の会館とかを何か使いながらちょっとイベント的に時々行っていただくような、そういった計画はおありですか。

○市民図書館管理課長兼新図書館担当課長(磯村義人) おはなし会につきましては、本館でも7名程度から10名程度お客様がいらっしゃっていると報告がございます。今回、閉館中に関しましては、分館・分室でそれぞれ定期的にお話会を実施しておりますのでそちらを御案内させていただきます、市のほかの施設における代替のおはなし会というのは現在検討いたしておりません。

○委員(紅林由紀子) わかりました。ありがとうございます。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。
よろしいですか。それでは報告2を終わりたいと思います。
次に、報告事項3「昭島市教育福祉総合センター条例の一部を改正する条例に

ついて」事務局より説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 報告事項3「昭島市教育福祉総合センター条例の一部を改正する条例案について」御報告いたします。

まず、改正の趣旨ですが、アキシマエンスににつきましては、先ほど御報告しましたとおり、来年3月28日の開館を予定しております。開館後は、市民活動を支援するため、新築棟のシアターや、校舎棟の会議室、体育館などの貸出を行います。各部屋の使用料につきましては、既に条例で定めているところですが、各部屋には、それぞれ附属設備等がございます。例えば、新築棟のシアターには、プロジェクターやスクリーンといった映像音響設備を備え、体育館では同様に、映像音響設備や照明設備、可動式客席などを備えており、これらを使用する際には、部屋と同様に使用料を徴収いたします。

本条例改正では、これらの附属設備等の使用料について定めるとともに、規定の整備を行うものでございます。

それでは内容につきまして、資料の3枚目、参考資料の新旧対照表で御説明いたします。左側が改正後の条文で、下線が引いてあるのが改正箇所でございます。

主な改正点といたしまして、まず、第9条第2項ですが、こちらは新築棟の使用料の納入についての規定です。こちらに附属設備等の使用にあっては利用する日までに納入しなければならないことを規定いたします。

次に、第20条第2項ですが、こちらは、校舎棟の使用料の納入についての規定です。次のページになりますが、同様に附属設備等の使用料は、会議室等を使用する日までに納入することを規定いたします。

次に、同じく2ページの別表第1ですが、こちらは、新築棟の使用料を定めた表でございます。1の(1)がシアター及び講習・研修室について、(2)が、駐車場についての表のようですが、その後ろに、3ページになりますが、2の「附属設備等」とありますが、こちらの表を追加いたします。附属設備等の種類及び使用料につきましては、規則で定めることといたしまして、今後、具体的な品目と金額については規則で定めてまいります。

その下、別表第2につきましては、校舎棟及び体育館の使用料を定めた表でございます。こちらも同様に4ページの最後になりますが、2の「附属設備等」として、新築棟と同様の内容の表を追加し、規則へ委任する規定をいたします。

その他、この改正にあわせ規定の整備を行います。なお、本条例改正につきましては、本年第4回市議会定例会で提案を予定しております。

以上、簡略ですが御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項3について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 全体、ここは第7条からしか書いていないですけれども、例えば免除規定みたいなものというのは別にあるんですか、料金の。学校的な催し物とか身障者の方々が使う場合とか、そういうものというのはどうなんでしょう。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 今、条例のほうでは減免規定ということで障害者の方が使用する場合には2分の1の減額ということが規定されております。今後、規則を予定しておりますけれども、その中で施設の登録団体につきましては免除ということで規定を今、検討しています。

○委員（白川宗昭） 登録団体というのは、それからそういうものをつくっていくということですか。もう既にあるものですか。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） 規則は今検討しているところですが、今、検討している中ではアキシマエンスに入ること、施設の関係団体ということで、社会教育の関係とか図書館の関係、また、体育館もありますのでスポーツの関係ですとか、今、市民会館も使われていて、かなりあちらもなかなか予約が取れない状況であると聞いておりますので、そうした団体なんかも含めてこちらで登録団体ということでその辺を免除しようということで検討しております。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
特にないようですので報告事項3を終わります。

次に、報告事項4「昭島市教育委員会関係行事予定(令和元年12月から令和2年3月について)」から報告事項7「昭島市公民館主催事業について」は資料配付のみとさせていただきますが、何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○委員（白川宗昭） たこあげ大会は、あその場所は相当ひどいんですか。その辺の状況を。

○生涯学習部長（山口朝子） たこあげ大会は、例年大神くじらグラウンドの所の一部を使って実施をされているんですが、今、台風19号の影響で大神くじらグラウンドの土が相当持って行かれてしましまして、水が増えたもので、今、そこについてどういうふうな復旧をしようかと検討中でございます。なので、現在そこは締め切りにしているような状態ですので、それをもって今年度のたこあげ大会は中止にするということで伺っております。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○委員（氏井初枝） 同じく、たこあげ大会に関する事のお尋ねです。今のお話のような状況で、大会は中止になったことはわかりましたけれども、これに向けて各学校で凧づくりをしまして市役所のロビーなどで展示をしたと思うんですけれども、それは今回どうなるのでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） たこあげ大会の中止に伴って学校によって凧づくりそのも

のをなくすという方向で考えているものと、凧づくりはするんだけど、たこあげを独自にやろうかと考えていらっしゃるところはあるようですけれども、統一的にたこあげをこの日にやろうということはなくそうというのが決まったということなんですね。ですから、学校によって凧づくりがあるところとないところがありますので、そこら辺は今後役員を集めて検討していくというふうに聞いております。まだ未定ということになっています。

○委員（氏井初枝） たこあげも河原のほうでやらない、学校でやっている地域もござい
ますが、そういうところが、もしかしたらたこあげがあるかもしれないという
ことですよ。

○社会教育課長（伊藤雅彦） この日にほかの学校とかではありません。全部この日はや
らないことにしようということで決定したそうです。そのほかの日にウィズユー
スが主体になるのか子ども会が主体になるかどうかそこは私どもではつかみきれ
ないんですけれども、当日、可能な学校でのたこあげ大会も全部中止するという
ことで統一されたということです。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） この恒例の新春のたこあげ大会の中止に関しては、今後広報等
を通じて委員の皆様にもお知らせしていく予定になっているところでありま
す。年末年始の凧の展示とかはやる可能性というのはあるわけですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 可能性はあると思います。ただ、それが全部そろうかど
うか、例えば年末年始1回で終わらせちゃうとか、そういったことをこれから
検討するのではないかと思います。

○教育長（山下秀男） よろしいでしょうか。

○委員（氏井初枝） はい。

○教育長（山下秀男） ほかに特にないようでしたら、本日予定した議事につきましては
以上となります。
そのほか、全体を通して委員の皆様から何かあればお願いしたいと思います。
白川委員。

○委員（白川宗昭） 前にお話が合ったのかもしれませんが、駅伝大会も開会式が
ないって書いてあるんですけども去年決めたんでしたっけ。確認だけです。

○生涯学習部長（山口朝子） 以前の教育委員会のほうで御報告をさせていただきました
が、駅伝大会についてはコース変更するということと、あと開会式はもう行わ
ないで閉会式のみにするということは、以前の教育委員会の中で御報告させていた

だいています。

○委員（白川宗昭） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、私のほうから来月の教育委員会におきましては、平成31年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果について報告を予定しております。この案件につきましては、報告の内容が人事に関する案件でございますので、教育委員会会議規則第2条但書の規定に基づき非公開にしたいと考えております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしとのことですのでこの案件は非公開といたします。

それでは、最後に日程6、次回の教育委員会定例会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 令和元年第12回定例会は、令和元年12月12日木曜日、午後2時30分から、市役所庁議室において開催いたします。

また、本日の本会議終了後、この会場におきまして教育委員会と傍聴者との懇談会を開催いたします。会場の準備をいたしますので、懇談会の開始を3時30分とさせていただきますと思います。休憩等していただきながらお待ちをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会の開催は、12月12日午後2時30分から市役所庁議室において開催をいたします。

傍聴の皆様との懇談会の開始は3時30分からとなりますのでしばらくお待ちいただきたいと存じます。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和元年昭島市教育委員会第11回定例会をこれにて閉会といたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当